**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 変化していく定時制教育における社会のニーズに対応するため、生徒一人ひとりに応じた教育活動を通じて「自由」と「責任」の真の意味を学びつつ「社会的自立心」を育む。生徒の心身の健やかな成長を支えるために学校と家庭、地域がよりよい関係を築き、魅力ある学校、地域から愛される学校をめざす。  １　規律・規範意識を持ち、豊かな心を育成する。  ２　自己有用感を高めるとともに、個の違いを認め、お互いを尊敬しあう精神を育成する。  ３　わかる授業の展開により、確かな学力を育成する。  ４　地域への貢献や連携を図り、地域社会に愛される学校づくりをめざす。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　子どもが安心して成長できる安全な学校の実現  （１）自尊感情の向上をめざし、自己有用感を高める。  ア　挨拶を基本とした礼儀・マナーの指導を通して、規律・規範意識を持たせて豊かな心を育む。  イ　集団生活の中で規範意識を育成し、生徒同士が違いを認め合って生活できるよう指導する。  ウ　人権感覚を養い、生徒会活動などを通して道徳心・社会性の育成に取り組む。  ※目標：生徒会行事への出席率を高卒編入生以外で60％以上を維持するとともに生徒の肯定的な回答の割合を65％以上にする。  （R2出席率 64％・肯定的な回答 88％、R3出席率 69％・肯定的な回答84％、R4出席率66.1％・肯定的な回答 97.5％）  （２）生徒たちが健やかに成長し、生涯にわたり健康な生活を営むことができるよう育成する。  ア　健康診断の結果を踏まえ、生涯にわたる健康管理のための正しい基本的な生活習慣を確立できるよう、自己管理意識を高める。  イ　基本的な生活習慣形成の一環として、生活に関するアンケートの見直しを行い、調査だけでなく改善に向けての取組を行う。  ウ　安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域と連携して防災・避難訓練等を実施し緊急時に適切に行動できるように生徒と教員の防災対応能力の向上をめざす。  エ　いじめやハラスメントなどの問題行動等について、継続的に取り組み、安全な学習環境の整備を進める。  オ　教職員および生徒の環境保全に対する意識や校内美化への意識の向上を図る。  ※目標：早期発見・早期対応に向けていじめに関するアンケートを年間２回以上実施する。（R2 ３回、R3 ３回、R4 ３回）  ※学校教育自己診断「安全で安心な学校生活を送れている」の肯定的回答の割合を90％以上にする。（R4 98％）  （３）キャリア教育・進路指導の充実を図り、学校生活や学びに対する目的意識の醸成を図る。  ア　様々な資格取得に挑戦することを通じて、自ら学ぼうとする意欲や態度を育成する。  イ　生徒の一人ひとりの希望および適性に応じた進路実現に向けて、進路指導部が中心となって生徒、担任、保護者との連携を図る。  ※目標：資格試験受験者数をのべ60名以上および合格・取得率50％以上をめざす。（R2　79名、R3　79名　37％、R4　76名　75％）  ※目標：学校紹介就職希望者の内定率100％を維持する。（R2 100%、R3 100％、R4 100%　）  （４）生徒の居場所づくりに向けた支援体制の充実を図る。  ア　生徒の成長を取り巻く環境や生徒自身の悩みが複雑化・多様化している中、養護教諭（健康教育部）を中心に、教職員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の関係者が連携した教育相談体制づくりを図る。  イ　コロナ禍における生徒の不安や悩みに対してスクールカウンセラーと連携して生徒の「こころの健康」や「こころのケア」に取り組む。  ウ　全教職員がスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの役割や学校としての活用方針等を共通理解ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による教員研修会を実施する。  ※目標：スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教員対象研修会を年２回以上実施し、参加した教員からのアンケート調査を実施し、肯定的な回答を75％以上とする。（R3　２回(スクールソーシャルワーカー研修会後の講評１回)・肯定的な回答100％）  （R4　２回(スクールソーシャルワーカー研修会後の講評１回)・肯定的な回答85％）  （５）保護者や地域との連携を図るために、学校における情報発信力を高める。  ア　学校行事や生徒会行事などの学校生活の様子を学校ホームページに定期的に掲載することで、地域や保護者が学校への関心を高め、地域ぐ  るみで生徒の成長を育む。  イ　各種便りの定期的な発行や授業参観日を設定し、保護者に子どもの学校生活の様子を知る機会を増やす。  ※目標：授業参観日を年１回設定する。（R2およびR3は感染予防のために実施できず　R41回）  ２　心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力の向上を図る。  （１）「わかる授業」「魅力ある授業」をめざした授業づくりを進める。  ア　各教科において生徒の学習状況を把握し、基礎的・基本的な学習の学び直しができる授業を展開する。  イ　１人１台端末導入により、ICT機器や視聴覚教材を活用した生徒にとってわかりやすい授業づくりを実践する。  ※目標：授業アンケートの項目「この授業の難易度は自分にとって適切である」「授業の内容に興味・関心をもつことができた」の肯定的な回答の割合を70％以上にする。（R2 89%・88％、R3　92.6％・89.7％、R4 83.5％・82.6％）  （２）課題解決能力および実践力を高める授業づくりを進める。  ア　生徒同士が学びあう協働学習を通じて書く力・話す力・発表する力を育成する。  イ　ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を多く取り入れて、基礎学力の定着を図るとともに活用する力を育成する。  ウ　専門分野における技能競技会やコンクールに参加することで、実践的な技術を身につけて実社会で生き抜く力を養う。  ※目標：授業アンケートの項目「授業を受けて、知識や技能が身に付いたと感じている」について、肯定的な回答の割合を70％以上にする。  （R2：88％、R3：89.5％、R4：83.6％）  ※目標：技能競技会やコンクール等の大会に１回以上出場する。（R2 １回、R3 １回、R4 １回）  ３　研修活動の活性化による教員の指導力、授業力の向上  ア　教員間の授業見学期間を設定することで、教員の指導力の向上とともに、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点に立った授業づくりを推進する。  イ　各教科において、授業アンケートを取り入れたPDCAサイクルによる授業改善を推進する。  ウ　情報図書部が中心となって教員の指導力向上に向けたICTに関わる校内研修会の充実を図る。  エ　各分掌・各種委員会等と連携し、教職員の知見を広げ、指導力の向上につながる研修を企画する。  オ　校内の各種ICT機器の維持活用を図るとともに、情報リテラシー向上に向けた教職員研修を実施する。  カ　支援を要する生徒の教育的ニーズの把握と情報共有を図る。また、特別支援教育に対する教職員の理解を深める。  ※目標：授業アンケートの「先生は、よりよい授業をしようとする意欲や熱意をもっている。」の項目を70％以上にする。（R2 92％、R3 92.4％、R4 83.6％）  ４　働き方改革の推進  ア　教職員の健康増進維持のために、時間外勤務の縮減を図るため教職員への啓発と意識改革を図る。  イ　グループウェア等活用した校務運営の効率化を図る。  目標：令和６年度までに、教職員の平均時間外勤務時間を年々減少させ、令和３年度比３％以上減とする。（R5 １月現在　累計14時間25分） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R4年度値] | 自己評価 |
| **１　子どもが安心して成長できる安全な学校の実現** | （１）自尊感情の向上をめざし、自己有用感を高める。  ア　規律・規範意識を持たせて豊かな心を育む。  イ　生徒同士が違いを認め合って生活できる指導  ウ　人権感覚を養い、生徒会活動などを通して道徳心・社会性の育成  （２）生徒たちが健やかに成長し、生涯にわたり健康な生活を営むことができるよう育成する。  ア　基本的な生活習慣を確立できるよう、自己管理意識の向上  イ　基本的な生活習慣形成の一環とした生活改善に向けての取組  ウ　生徒と教員の防災対応能力の向上  エ　いじめやハラスメントなどの問題行動等について、継続的な取組  オ　環境保全に対する意識や校内美化への意識の向上  （３）キャリア教育・進路指導の充実を図り、学校生活や学びに対する目的意識の醸成を図る。  ア　資格取得の推奨  イ　生徒の一人ひとりの希望および適性の応じた進路実現  （４）生徒の居場所づくりに向けた支援体制の充実を図る。  ア　教職員、SC及SSW等の関係者が連携した教育相談体制づくり  　イ　生徒の「こころの健康」や「こころのケア」  ウSC、SSWの役割、学校としての活用方針等の共通理解  （５）保護者や地域との連携を図るために、学校における情報発信力を高める。 | （１）  ア・教職員による登校時の校門指導を通じて、挨拶を基本とした礼儀、マナーが身につくように指導する。  イ・集団生活の中で規範意識を育成し、生徒同士が違いを認め合って生活できるよう指導する。  ・教職員が積極的に生徒に働きかけることで教師への信頼感を育むとともに､自己存在感や充実感を育む。  ウ・人権感覚を養い、生徒会活動などを通して道徳心や社会性の育成に取り組む。  ・SNS等に関わる生活安全講座を外部機関や企業と連携して実施し、指導する。  （２）  ア・健康診断の結果を踏まえ、生涯にわたる健康管理のための正しい基本的な生活習慣を確立できるよう、自己管理意識を高めるとともに、必要に応じて生徒に健康増進について呼びかける。  イ・基本的な生活習慣形成の一環として、生活に関するアンケートの見直しを行い、調査だけでなく改善に向けての取組を行う。  ・１月の全校集会で、薬物乱用防止に関する講座を実施、指導する。  ウ・防災・避難訓練を消防署や警察署と連携して実施し、緊急時に適切に行動できるよう指導する。  エ・いじめやハラスメントなどの問題行動等について、継続的に取り組み、安全な学習環境の整備を進める。  　・あらゆる教育活動の機会を通じ、人権尊重の意識を高め、互いの違いを認め合える人間形成に取り組む。  オ・特別美化清掃の徹底を図るとともに、日常の校内美化に対する意識を促す。  　・昨年度に引き続き生徒会による「ECOプロジェクト」を実施する。  （３）  ア・卒業後の進路を意識しながら、工業系を中心とする様々な資格取得に積極的に挑戦することを通じて、自ら学ぼうとする意欲や態度を育成する。  イ・生徒が「働きたい」と心から思える事業所への内定を得られるよう、一人ひとりの特性に応じた丁寧な進路指導を行う 。  ・生徒が本当に就職したい事業所への内定を得られるよう、一人ひとりの特性に応じた丁寧な進路指導を行う。  ・外部人材による生徒の期待に沿った講演等のプログラムを実施することで、生徒のキャリア形成を促す。  ・社会人として自立を通じた自己実現に向けたキャリ教育を授業計画に取り入れる。  （４）  ア・生徒の成長を取り巻く環境や生徒自身の悩みが複雑化・多様化している中、養護教諭（保健部）を中心に、教職員、SC及びSSW等の関係者が連携した教育相談体制づくりを図る。  イ・コロナ禍における生徒の不安や悩み対してスクールカウンセラーと連携して生徒の「こころの健康」や「こころのケア」について取り組むために保健だよりやSC等による講演を実施する。  ウ・全職員がSC、SSWの役割や、学校としての活用方針等を共通理解ができるようにSCによる教員研修会を実施する。  （５）  ア・学校行事や生徒会行事などの学校生活の様子を学校ホームページに定期的に掲載することで、地域や保護者が学校への関心を高め、地域ぐるみで生徒の成長を育む。  イ・各種便りの定期的な発行や授業参観日を設定し、保護者に子どもの学校生活の様子を知る機会を増やす。 | ア・教職員による登校時の校門指導を通常授業日に行う。  ・全教職員が生徒指導に関する情報を共有し、日常の指導に活かすため、SSW等が参加した生徒情報連絡会を年２回（４日間）開催する。  ［年２回４日間］  イ・生徒会行事への出席率を高卒編入生以外で65％以上を維持するとともに生徒の肯定的な回答（学校行事等や教師への相談等）の割合を65％以上にする。［97.5％］  ウ・人権に対する意識を高める講演会、研修会を年間各１回実施する。［年間各１回］  ・スマホ・ケータイ安全教室および交通安全講習会を年間各１回実施する。  　　　　　　［年間各１回］  ア・受診勧告をしている生徒への個別事後指導を丁寧に行い、受診報告書の提出件数を昨年度よりも５件以上増やす。［２件］  イ・生活に関するアンケートを取り入れたPDCAサイクルによる生活改善に向けて、保健だよりを年間６回以上発行するなど情報発信を行う。［年間６回発行］  ・年１回、外部機関と連携し、薬物乱用防止講座を実施するとともに、保健委員が啓発ポスターを作成し、教室に掲示する。  ［年１回］  ウ・防災・避難訓練を年１回以上実施する。［年１回］  エ・いじめ、いやがらせに関するアンケートを実施し、「安全で安心な学校生活を送れている」の肯定的な回答の割合を毎回90％以上とする。［98％］  オ・保健委員会による一般清掃活動を年10回実施し、特別美化清掃を月１回以上実施する。［年10回］  　・生徒会が主体的に「ECOプロジェクト」を実施する。  ア・資格試験受験者数をのべ60名以上および合格・取得率50％以上をめざす。  　［76名、75％］  イ・学校紹介就職希望者の内定率100％を維持する。[100%]  ・学校紹介就職希望者の応募先  企業への職場見学（過年度の  インターンシップ等を含む）  の参加率100％をめざす。  [100%]  ・プログラム後のアンケートで、生徒満足度平均80%以上をめざす。[91%]  ・キャリアコーディネーターと連携し、「産業社会と人間」年３回以上取り組む。[新規]  ア・教職員、SC及びSSW等の関係者会議を年４回以上実施する。［９回］  イ・利用した生徒に対してアンケート調査を実施し、肯定的な回答を70％以上とする。［100％］  ・スクールカウンセラーを活用し、ストレスマネジメントに通じる心理教育・予防教育に関する講話を年１回実施する。[新規]  ウ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による教員対象研修会を年２回以上実施する。［年２回］  ア・生徒会執行部が中心に生徒会行事について学校ホームページ掲載内容を考え、年５回以上発信する。［10回］  ・保護者と連携しながら生徒会が年１回以上地域活動等に取り組む　　[新規」  ・各系列での特徴的な取り組みを学校HPページに２回以上掲載する。［新規］  イ・学校通信、保健たより、図書館たよりを年間10回発行する。［10回］  ・授業参観日を年１回設定する。［１回］ |  |
| ２　心豊かに力強く生き抜くための学力の向上 | （１）「わかる授業」「魅力ある授業」をめざした授業づくりを進める。  ア　基礎的・基本的な学習内容の学び直しができる授業の展開  イ　ICT機器や視聴覚教材を活用した生徒にとってわかりやすい授業づくり  （２）課題解決能力および実践力を高める授業づくりを進める。  ア　生徒同士が学び合う協働学習づくり  イ　基礎学力の定着・知識および技能の習得  ウ　技能競技会やコンクールの参加 | （１）  ア・各教科において生徒の学習状況を把握し、基礎的・基本的な学習の学び直しができる授業を展開する。  イ・１人１台端末導入により、ICT機器や視聴覚教材を活用した生徒にとってわかりやすい授業づくりを実践する。  ・積極的に授業に参加し、「働くこと」の役割を理解して将来設計を考える姿勢を養うために、実習科目において実社会でも使える技術を習得する。  （２）  ア・生徒同士が学びあう協働学習を通じて書く力・話す力・発表する力を育成する  イ・ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を多く取り入れて、基礎学力の定着を図るとともに活用する力を育成する。  ウ・工業の専門分野における技能競技会やコンクールに参加することで、実践的な技術を身につけて実社会で生き抜く力を養う。 | ア　授業アンケート：「この授業の深度や難易度は自分にとって適切である」の肯定的な回答の割合を70％以上にする。［83.5％］  イ・授業アンケート：「授業の内容に興味・関心をもつことができた」の肯定的な回答の割合を70％以上にする。［82.6％］  ・学校教育自己診断「学校は１人１台端末を効果的に活用している。」「授業などでコンピュータやプロジェクターを活用している。」を50％以上とする。〔新規〕  ア・イ　授業アンケート：「授業を受けて、知識や技能が身に付いたと感じている。」の肯定的な回答を70％以上にする。［83.6％］  ウ　技能競技会やコンクール等の大会に年１回以上出場する。［年１回］ |  |
| ３　研修活動の活性化による教員の指導力、授業力の向上 | ア　教員の指導力の向上とともに、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点に立った授業  ウ　教員の指導力向上に向けた校内研修会の充実  エ　教職員の知見を広げ、指導力の向上につなげる研修の充実  オ　情報リテラシー向上に向けた教職員研修を実施する。 | ア・教員間の授業見学期間を設定することで、意見交換やアドバイスなどによって各教員の指導力の向上とともに、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点に立った授業づくりを推進するために、研究授業や授業見学を実施する。  イ　各教科において、授業アンケートを取り入れたPDCAサイクルによるICT等の導入等を踏まえた授業改善を推進する。  ウ　教員の指導力向上に向けたICTに関わる校内研修会の充実を図る。  エ　各分掌・各種委員会等と連携し、教職員の知見を広げ、指導力の向上につなげる研修を企画する。  オ　校内の各種ICT機器の維持活用を図るとともに、情報リテラシー向上に向けた教職員研修を実施する。  カ　支援を要する生徒の教育的ニーズの把握と情報共有を図る。また、特別支援教育に対する教職員の理解を深める。 | ア・他の授業の授業見学期間を前後期１回ずつ(各２週間程度)設ける。  　［前後期１回、各２週間］  ・他教科の授業や実習も含めて、各教員が年２回以上授業見学を行い、その割合を50％以上にする。  ［平均見学回数　２回］  イ　授業アンケート：「先生は、よりよい授業をしようとする意欲や熱意をもっている。」の項目を70％以上にする。［83.6％］  ウ・外部講師による年１回以上の校内研修会を開催する。［年２回］  エ・人権教育・情報教育等の各種研修会を、関連部署と連携して行い、教員に対するアンケートで研修の満足度を70％以上とする。［96％］  オ・ICT機器を活用した研究授業を年１回以上行う。［１回］  ・情報リテラシー向上に向けた教職員研修を年１回以上実施する[新規]  カ・特別支援教育委員会を年６回以上開催し、生徒の状況について情報交換を密にする。［８回］  ・生徒情報連絡会を年２回開催し、支援や発達障がいに関する情報の共有と理解を深める。［２回］ |  |
| ４　働き方改革の推進 | 教職員の健康増進維持、勤務時間の適正化 | ア　教職員の健康増進維持のために、勤務時間の適正化や働き方改革の推進を図る。  イ　グループウェア等活用した校務運営の効率化を図る。 | ア・全校一斉定時退庁日を週１日以上設置する。[新規]  ・ノークラブデーを週１日以上設置する。  ・長期休業中の学校閉庁日を夏季７日以上、冬季８日以上の設置[新規]  ※学校閉庁日は、土日・祝日を含めて換算しています。  イ　会議資料のペーパレス化や伝達事項のオンライン会議の実施（50％）[新規]  ウ　生徒アンケートや保護者配付文書の電子化の実施（50％）[新規] |  |